

関係機関の紹介

川西市障がい者基幹相談支援センター

☆業務内容

地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、市から委託を受けています。市内在住の障がい者やその家族、地域住民が安心・安全に生活をするため行政、福祉事業所、医療機関などと連携して、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組んでいきます。

○専門相談

障がい者やその家族に関する専門的な相談窓口として、地域における様々な関係機関と連携しながら、社会資源を有効に活用し、支援に取り組めます。

○地域の障がい者相談支援体制強化の取り組み

相談支援事業所へのバックアップや、委託相談支援事業所などと協働することで、多様なニーズに対応できる障がい者相談支援体制の強化・充実を目指します。

○地域移行支援

施設入所や、長期入院している障がい者が地域における生活に移行するために、住居の確保や、地域での生活に関する相談その他の必要な支援を行います。

○地域定着支援

居宅で単身で生活している障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行います。

○障がい者就労支援

障がい者就業支援センターを運営し、障がい者が自分らしく生きるために、必要に応じて企業や障がい者の家族などとも連携し、障がい者の就労を支援します。

○権利擁護・虐待防止

障がい者虐待防止相談窓口を設置し、障がい者の虐待防止について、住民への周知・啓発を行います。また、虐待防止、早期発見のため、関係機関と連絡調整し、本人の意思に基づく支援を行います。権利擁護については、障害者差別解消法に基づき、差別のない社会の推進に取り組めます。

☆交通機関

<能勢電鉄> 「絹延橋」下車 徒歩約10分

<阪急電鉄> 「川西能勢口」下車 徒歩約15分

☆所在地

〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号
(キセラ川西プラザ 福祉棟1階)

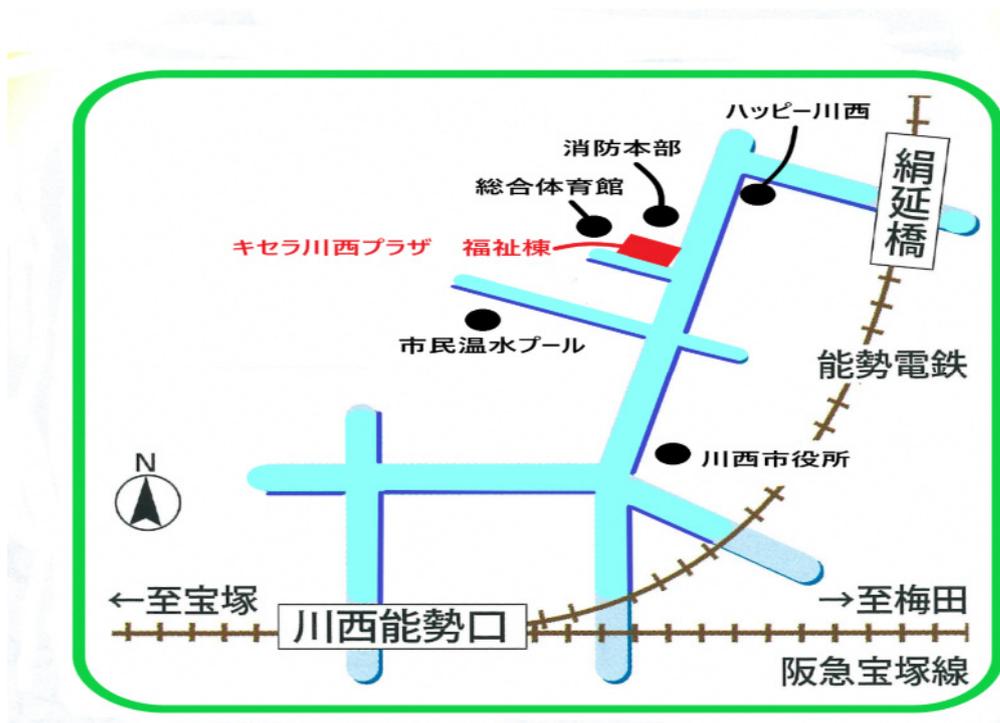
TEL 072-758-6228 FAX 072-758-6250

E-Mail shien-c@k-shakyo.or.jp

○障がい者虐待防止相談窓口

9時から17時 TEL(764)6116
FAX(758)6250

※夜間・休日 川西市役所(警備員室)
TEL(740)1111
FAX(740)1338



児童発達支援センター 川西さくら園

☆主な業務

知的または身体に遅れのある0歳から就学前の乳幼児を対象とし、日常生活に必要な基本的能力を養い集団生活に適応できるよう支援するための通所施設です。施設の持つ専門機能を活かして、市内の障がいのある子どもやそのご家族への相談、障がいのある子どもを預かる保育園などへの助言を行うなど、施設に通う子どもたちのケア以外の役割も担う施設です。

○児童発達支援事業

在宅の障がいを持っている子どもたち、また、そうした心配のある子どもたちに対して、一人一人の発達段階を正しくとらえ、療育の方法を保護者の方々と共に考え、日常生活に必要な基本的能力を養い、園と家庭が連携して、園児が心身ともに健やかで意欲ある生活をおくれるよう支援します。(定員50名)

○保育所等訪問支援事業

専門的な知識・技能を持つ訪問支援員が、保育所(園)、幼稚園、認定こども園などに訪問し、お子さんが集団生活の場で生活しやすくなるよう支援します。また、生活場面の中でお子さんに対する関わり方の工夫や配慮点を、保護者や担当の先生にお伝えします。

○相談支援事業

専門的な知識を持つ相談支援専門員や相談員が、相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うと共に、市および指定障害福祉サービス事業所等との連絡調整等を総合的にを行います。

☆交通機関

阪急電車宝塚線「川西能勢口駅」東出口下車 徒歩約15分

能勢電車「絹延橋駅」下車 徒歩約10分

JR宝塚線「川西池田駅」アステ方面北出口下車 徒歩約20分

☆所在地

〒666-0014 川西市小戸3丁目12番10号

TEL 072-755-1772(児童発達支援・保育所等訪問支援)

072-744-7200(相談支援)

FAX 072-757-7281



川西市障がい者（児）相談支援事業所
(ハピネス川西相談支援事業所・プラスワンケアサポート株式会社・アソシア・ソーシャルサポート川西)

市では以下の3事業者に対して、相談支援事業所の運営を委託しています。相談窓口において、障がい者やその家族などからの相談に応じ、様々な情報提供や福祉サービスの利用援助などを行います。

☆業務内容

- 川西市障がい者（児）相談支援事業（委託事業）
 - ・福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）
 - ・社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言、指導等）
 - ・社会生活力を高めるための支援
 - ・権利擁護のために必要な援助（成年後見制度の利用援助や障がい者差別に関する相談等）
 - ・専門機関の紹介
 - ・就労支援事業
- 指定特定相談支援
- 指定障害児相談支援
 - ・日常生活で困っていること、不安に感じていること等の相談や必要に応じて福祉サービス利用計画の作成、施設等の利用に関する情報提供や事業所との連絡調整を行います。
 - ・障がい福祉サービスの利用者に対して、サービス利用計画を作成し、サービスが計画にもとづいて提供されているか、新たな課題や希望はないか、モニタリング（計画の見直し等）を行います。

ハピネス川西相談支援事業所

☆所在地

〒666-0025 川西市加茂3丁目13番26号（ハピネス川西内）

TEL 072-755-3326

FAX 072-755-6026

E-Mail happiness-soudan@seisin.or.jp

■電車をご利用の場合

JR川西池田駅、阪急川西能勢口駅より

阪急川西能勢口バスターミナル6番のりば約15分「ハピネス川西前」下車徒歩約3分

■お車をご利用の場合

阪神高速道路「川西小花出口」「神田出口」より約10分

プラスワンケアサポート株式会社

☆所在地

〒666-0033 川西市栄町25番1号 アステ川西5階

TEL 072-744-0335

FAX 072-767-1014

E-Mail shien@plusone-group.co.jp

■電車をご利用の場合

JR川西池田駅、阪急川西能勢口駅下車すぐ

アソシア・ソーシャルサポート川西

☆所在地

〒666-0024 川西市久代3-16-30

TEL 072-743-9099

FAX 072-743-9098

E-Mail associa.k.itaku1@gmail.com

■電車をご利用の場合

JR川西池田駅、阪急川西能勢口駅より

阪急川西能勢口バスターミナル6番のりばから「自衛隊病院前」下車徒歩約7分

■お車をご利用の場合

阪神高速道路「川西小花出口」「神田出口」より約10分

川西市成年後見支援センター “かけはし”

☆業務内容

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になり、ご自身で契約や財産管理などをするのが困難になった方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせるように「成年後見制度」の活用を支援します。また、中核機関として、地域連携ネットワークの中核となり、川西市における権利擁護の推進を図ります。

○相談

成年後見制度の利用が必要な方やその家族、支援者などからの相談に応じます。

・担当職員による相談 月～金曜日 9時～17時（まずはお電話ください）

制度の案内や申し立て手続きの方法などの相談をお受けします。

・司法書士による成年後見相談（相談無料・予約制） 毎月第3水曜日 13時～16時

司法書士がセンターにて相談をお受けします。

○裁判所への申し立て支援

成年後見制度利用における家庭裁判所への申し立てについて、書類の書き方などの支援を行います。

○後見人等のマッチング

本人がメリットを実感できるような支援内容や後見人候補者の検討を行うなど、後見人等のマッチングを行います。

○市民後見人の養成・支援

地域で活躍する「市民後見人」を養成し、その活動を支援します。

・市民後見人養成研修の開催

市民後見人の役割や心得、市民後見活動に必要な知識や情報などについて学ぶ市民後見人の養成研修を行います。また、研修を修了した方にセンターへ登録していただき、活動を支援します。

・市民後見人の活動支援

市民後見人の後見活動について相談を受けたり、活動の支援をします。

○広報啓発

市民や関係機関の方々へ成年後見制度等の権利擁護支援について知っていただくための出前講座や講演会等を開催します。

☆交通機関

<能勢電鉄> 「絹延橋」下車 徒歩約5分

<阪急電鉄> 「川西能勢口」下車 徒歩約15分

☆所在地

〒666-0017 川西市火打1丁目12-16 キセラ川西プラザ福祉棟1階
(川西市社会福祉協議会内)

TEL 072-764-6110 FAX 072-759-5203

E-mail kakehashi@k-shakyo.or.jp

兵庫県障害者差別解消相談センター

☆業務内容

障害者差別解消法の施行に合わせ、平成28年4月兵庫県障害者差別解消相談センターを設置。

障害者差別解消相談センターでは、障害者やその家族、支援者、行政職員及び民間事業者等から障害者差別に関する相談を受け付け、社会福祉士または精神保健福祉士等の専門家が助言を行うほか、必要に応じて状況確認を行い、関係機関（兵庫県弁護士会、神戸地方法務局等）と連携します。

○開設時間

10時から12時及び13時から16時（年末年始を除く）

○相談形式

電話・ファックス・E-mailによる相談に対応しています。

TEL 078-362-3356 FAX 078-362-3911

E-mail counseling@pref.hyogo.lg.jp

兵庫県立身体障害者更生相談所

☆主な業務

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法に基づき設置された行政機関です。

市町からの依頼を受けて、身体障がい者の自立と社会参加を支援するため、医学的、心理学的な相談や判定、身体障害者手帳の審査・交付を行っています。

- 更生医療の要否判定
- 補装具の支給要否、処方、適合判定
- 巡回相談
- 身体障害者手帳の審査・交付

☆交通機関

<第二神明道路利用の場合>

・玉津インター下車、国道175号線を明石方面に南下、左手に「洋服の青山」店が見えたら、その信号を右折、西へ200m

<JR・山陽電鉄明石駅から神姫バス:乗車約15分>

- ・14番のりばで23、22A、82系統のバスに乗りし、「県立リハビリセンター」で下車すぐ
- ・14番のりばで22系統のバスに乗りし、「玉津曙」で下車後西へ徒歩約5分
- ・3番のりばでいずれかのバスに乗りし、「硯町」経由「玉津曙」で下車後、西へ徒歩約5分

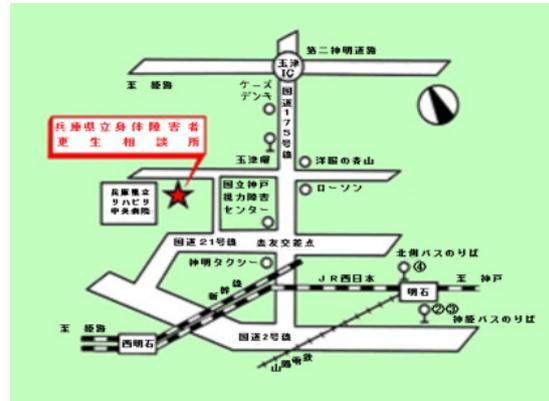
(西明石方面)

- ・新幹線口の神姫バス1番のりばで22系統に乗りし、「王塚台」経由(乗車約15分)で「玉津曙」下車後、西へ徒歩約5分
- ・タクシーで約7～8分、徒歩で約30分

☆所在地

〒651-2134 兵庫県神戸市西区曙町1070

TEL 078-927-2727(代表) FAX 078-927-2745



兵庫県立知的障害者更生相談所

☆主な業務

知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法に基づき設置された行政機関です。

18歳以上の知的障がい者の自立と社会参加を支援するために、療育手帳にかかる心理学的、社会的、医学的判定を行い、併せて相談にも応じています。

- 来所・巡回による療育手帳の判定・交付
- 専門相談

☆交通機関

<JR>

灘駅から北へまっすぐ。王子動物園前を西へ 徒歩10分
または三宮駅から神戸市営バスを利用

<阪急電鉄>

王子公園駅から西へ。途中、王子動物園前を西へ
徒歩10分

<阪神電鉄>

岩屋駅からJRの高架下をとおる北西へ 徒歩15分

<神戸市営バス>

三宮駅から92系統に乗り、「上筒井1丁目」停留所下車、南へすぐ

☆所在地

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 兵庫県福祉センター3階

TEL 078-242-0737 FAX 078-242-0736



兵庫県川西こども家庭センター（児童相談所）

☆主な業務

「こども家庭センター」は、児童福祉法第12条に定められている児童相談所です。兵庫県では平成17年4月から、より親しまれる機関となるよう、名称を「こども家庭センター」に改称しています。児童福祉法では0歳から18歳未満の子どもを児童といいますが、こども家庭センターでは児童の健やかな成長を願って、子どもと家庭のさまざまな問題について相談援助活動を展開しています。

障がい児に関することでは、療育手帳の判定や障がい児施設入所についての相談を受付しています。

☆交通機関

<能勢電鉄>

絹延橋駅より西へ徒歩5分

<阪急電鉄>

川西能勢口駅より北へ徒歩15分

<JR>

川西池田駅より北へ徒歩20分

☆所在地

〒666-0017 川西市火打1-12-16
(キセラ川西プラザ 福祉棟3階)

TEL 072-756-6633

児童虐待防止24時間ホットライン TEL 072-759-7799

兵庫県精神保健福祉センター

☆業務内容

精神保健福祉センターは、精神保健福祉法に基づき設置された行政機関です。心の悩みや精神的な病気、社会復帰の相談のうち、特に複雑困難なものに対する相談、ひきこもりや依存症等の特定相談を行っています。来所相談は事前予約が必要です。

開庁時間:火～土曜日 8:45～17:30

(祝日、年末年始、月曜日がハッピーマンデー又は振替休日の場合、その前の週の土曜日を除く)

☆交通機関

<阪神電車>

春日野道駅から南へ 徒歩8分

<JR>

灘駅から南西へ 徒歩25分

<阪急電車>

春日野道駅から南へ 徒歩15分

☆所在地

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3-2
TEL 078-252-4980 FAX 078-252-4981



ひょうご発達障害者支援センター・クローバー 宝塚ランチ

☆主な業務

発達障がい(自閉症スペクトラム障害、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害など)のあるご本人、ご家族に対して、それぞれのライフステージ(年齢)にあった支援を行います。

○相談支援

・発達障がい児・者とその家族、関係機関等から日常生活でのさまざまな相談(コミュニケーションや行動面で気になること、保育園や学校、職場で困っていること)などに応じます。

○発達支援

・発達障がい児・者とその家族、周囲の人の発達支援に関する相談に応じ、家庭での療育方法などについて一緒に考えます。保育所、学校等の所属機関に訪問し、支援の手立てを考える会議を行います。

○就労支援

・就労を希望する発達障がい者に対して、就労に関する相談に応じるとともに、必要に応じて、公共職業安定所、地域障害者職業センターなどの労働関係機関と連携して支援を行います。

○普及啓発・研修

・発達障がいをより多くの人に理解してもらうために、地域の方やご家族、支援者に向けての講座や研修を行います。

・情報発信はひょうご発達障害者支援センタークローバー HP(<http://acu-clover.a.la9.jp/>)および希望の家HP(<http://www.kibounoie.org/>)で行います。

ご利用について

*年金・手帳などの制度利用、福祉サービスに関することなどのご相談については、市の相談窓口へお問い合わせください。

*相談は予約制です。事前に電話またはE-Mailで宝塚ランチにご連絡ください。

☆交通機関

阪急 逆瀬川駅より 下車すぐ

☆所在地

ひょうご発達障害者支援センター・クローバー 宝塚ランチ

〒665-0035 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目2-1 アピア1 4階

※2023年11月1日に、以下の住所へ移転を予定しています。

〒665-0033 宝塚市伊子志3丁目12番43号 希望の家コミュニティプラザ1階

(阪急 逆瀬川駅より徒歩7分)

TEL (0797)71-4300

E-mail clover-takarazuka@coast.ocn.ne.jp



兵庫県立こども発達支援センター

☆主な業務

発達障がい児を早期に発見し、支援につなげていくため、診断・診療機能と療育機能を併せ持った「県立こども発達支援センター」を設置。

○診断・診療、療育

医師による診断・診療、臨床心理士によるアセスメント、作業療法士・言語聴覚士による療育(保険診療)の実施

○出張発達健康相談

センターへの来所が困難で、発達障がいの診断・診療を行う医師が少ない地域への定期的相談の実施

○派遣発達支援

市町の療育体制の核となる療育体制づくりへの支援

○研修

市町の核となる療育機関の職員等に対する支援スキル向上の研修

臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等を対象とした実地研修等

○教育連携

特別支援教育センター等と連携した発達障がい研修等

○情報提供

市町助言等

市町支援体制、研修会等の発達障がいにかかる情報の収集、情報の一元管理、県民への情報提供
保健師、保育士など市町等支援者への相談・助言(スーパーバイズ)等

☆交通機関

JR山陽本線土山駅から 徒歩30分 または タクシー10分

第二神明道路明石西インターから 車で5分

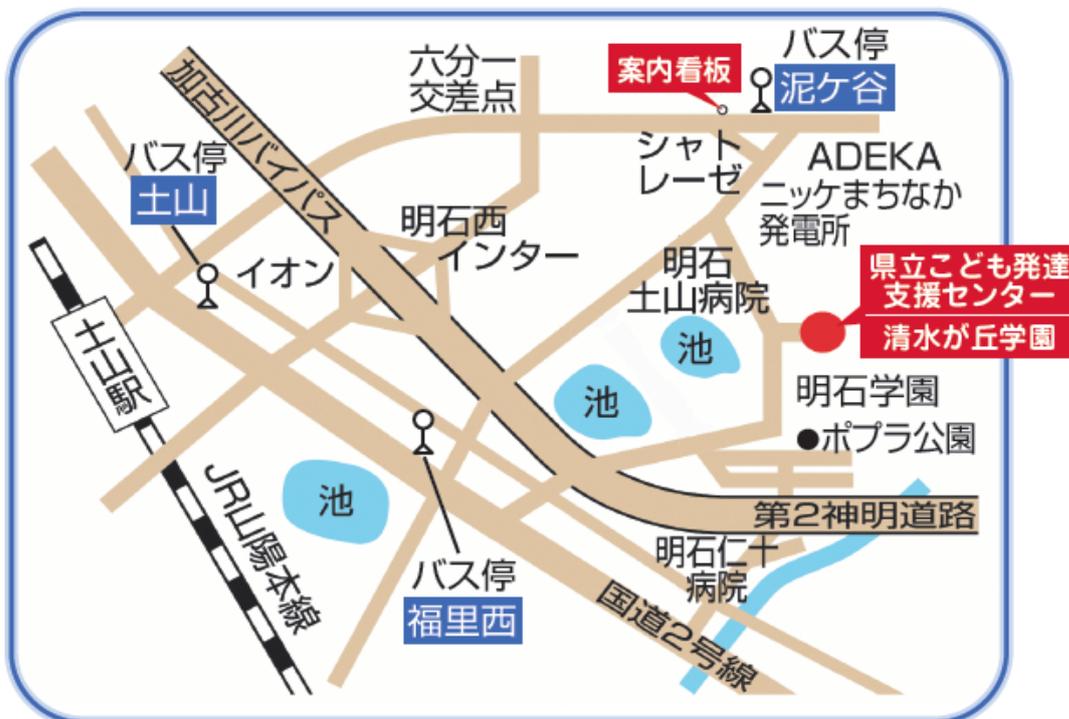
お車の場合、六分一方面から案内板に沿ってお越しください。

☆所在地

〒674-0074 兵庫県明石市魚住町清水2744

TEL 078-949-0902 FAX 078-943-3830

※診療は市または医療機関の窓口を通じて予約制



公益財団法人 兵庫県身体障害者福祉協会

☆業務内容

兵庫県にお住いの障がい当事者団体です。
障がい者支援のために、交流会や研修会、電話相談など様々な事業をしています。
昭和27年に県下(神戸市を除く)の盲人協会、聴力障害者連合会、肢体障害者協会及び各地域の障害者団体が結集して兵庫県身体障害者福祉団体連合会が結成され、平成24年に公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会となりました。

ホームページはこちら



<p>ひょうご お問い合わせ</p> <p>障害者 スマホ・パソコン相談室</p> <p>TEL:078-855-8772 FAX:078-242-4260 メール: digital@hyoshinkyo.jp 毎週/月・火・水・金 10:00~16:00 (祝祭日、年末年始を除く)</p>	<p>障害者 はっとライン</p> <p>障害のある方、ご家族の方の 総合相談です。</p> <p>TEL:078-230-9545 FAX:078-230-9553 shogaisha110@hyoshinkyo.jp 毎週/月~金9:00~16:30 (祝祭日、年末年始を除く)</p>	<p>障害者のための 弁護士・福祉専門職による 無料法律相談</p> <p>法律の関わる問題について 弁護士、福祉専門職と 三者同時通話システムを使って 無料でご対応します。</p> <p>TEL:078-362-0074 FAX:078-362-0084 毎週/火・木 13:00~16:00 (祝祭日、年末年始を除く)</p>
--	---	---

その他の関係機関

- 兵庫県福祉部障害福祉課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-341-7711(代表) FAX 078-362-3911
- 兵庫県伊丹健康福祉事務所(保健所)
〒664-0898 伊丹市千僧1-51
TEL 072-785-9437 FAX 072-777-4091
- 兵庫県宝塚健康福祉事務所(保健所)
〒665-0032 宝塚市東洋町2-5
TEL 0797-62-7307(地域保健課)
- 兵庫障害者職業センター
〒657-0833 神戸市灘区大内通5-2-2
TEL 078-881-6776 FAX 078-881-6596
- 伊丹公共職業安定所(ハローワーク)
〒664-0881 伊丹市昆陽1-1-6 伊丹労働総合庁舎
TEL 072-772-8609 FAX 072-772-8629
- ひょうご盲ろう者支援センター
〒652-0802 神戸市兵庫区水木通2-1-9 中山記念会館301
TEL・FAX 078-579-7600
- こども若者相談センター(川西市こども・若者ステーション内)
〒666-0017 川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ 福祉棟2階
TEL 072-740-1152 FAX 072-744-1805
- 川西市保健センター
〒666-0016 川西市中央町12-2 市役所北隣
TEL 072-758-4721 FAX 072-758-8705
- 兵庫県福祉サービス運営適正化委員会
〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
TEL 078-242-6868 FAX 078-271-1709